



「児童虐待から考える」 (杉山春著 朝日選書) を読んで

令和元年6月に札幌市内で起きた詩梨ちゃん虐待死事件から2ヶ月ほどが経過した8月に鹿児島県出水市にて瑞愛ちゃん虐待死事件が起き、大きく報道された。

そのような状況下、昨年3月に発生した東京都目黒区の結愛ちゃん虐待死事件の裁判員裁判の公判が10月3日に東京地方裁判所で開かれた。これら3件の事件に限つて考へても、実母は養父または交際相手から実子に向けられた暴力を効果的に止められていない。報道の中心は具体的な暴力やネグレクトの悲惨さを伝え、虐待行為を行なうまたはこれを防止しなかつた実母を徹底的に非難する。

もちろん、犯罪に至る経緯については被疑者・被告人と接見を繰り返す刑事弁護人が明らかにしない限りなかなか報道に接する国民には理解し難いものではある。いずれにしても虐待死した尊い命を戻すことはできないが、刑事弁護人は、刑事责任を問う手続きであるという大きな限定があるものの、一つひとつ細かな事実を積み上げ十二分な弁護活動を通じ、継続的な社会的

児童死事件、厚木男児遺体放置事件などを通じて、そこから見える共通項に光を当てている。そして、杉山さんが真つ先にあげる点は、虐待親などの「生真面目さ」である。

子どもを虐待する親たちはまるで難民のようだという。具体的に引用すると、これらの事件の親たちは、全員が子ども時代にネグレクトや暴力的な環境で過ごし、子ども時代に自分の気持ちや意見を聞いてもらえないまま育つていること、人に尊重されることを知らず自分が周囲にものを言つていいということを知らないまま成長し、環境を変える力がないまま成長し、環境を変える力があることを知らない親たちであることを知らない親たちであることを知らない親たちが、破綻した夫婦関係の中で子どもを育てるための足場を失い、本来自分たちを守つてくれる社会的制度があるにもかかわらず、支援を受けられずに、また、自らアクセスできずに、自己流

支援がなければ我が国では児童虐待が起こり得ることを国民に広げていってほしい。

さて、「児童虐待から考える」の著者である杉山春さんは、武豊町3歳児餓死事件、大阪2児置き去り死事件、厚木男児遺体放置事件などを通じて、そこから見える共通項に光を当てている。そして、杉山さんが真つ先にあげる点は、虐待親などの「生真面目さ」である。

子どもを虐待する親たちはまるで難民のようだという。具体的に引用すると、これらの事件の親たちは、全員が子ども時代にネグレクトや暴力的な環境で過ごし、子ども時代に自分の気持ちや意見を聞いてもらえないまま育つていること、人に尊重されることを知らず自分が周囲にものを言つていいということを知らないまま成長し、環境を変える力がないまま成長し、環境を変える力があることを知らない親たちであることを知らない親たちが、破綻した夫婦関係の中で子どもを育てるための足場を失い、本来自分たち

を守つてくれる社会的制度があるにもかかわらず、支援を受けられずに、また、自らアクセスできずに、自己流

支援が起こり得ることを国民に広げていってほしい。

どのような理由であれ人を殺し、また、さらに暴力行為に発展する。自尊心を育てる事ができず周囲にものを言つていいという環境で育つてないため、支援者側から見れば何かふてぶてしく見えたり暴力的に見えたりする。虐待親は自信がない自分を見抜かれないように攻撃的な態度に出たり、馬鹿にされたくないと思い、無関心を装つて支援をますます遠ざけてしまうと杉山さんはいう。

児童福祉法に基づく親子分離に関わってきた私の少ない経験からしても、時として、極めて攻撃的な言動を取る虐待親はいた。しかし、私の立ち位置は、閉鎖された家庭環境の中でなされた不適切な養育環境を表面的に「頑張ったのに残念だったね」と冷たく見下すことにならぬ。頻繁に起きる虐待事件の親を処罰することで社会は守られない。虐待が起きるその手前で、社会がどのように支援を広げ、深めていくことで防げるのかがよりいつそう私たちに問われているのである。